

保険薬局の皆さまへ

院外処方についてのお願い

大阪回生病院 薬剤部

2023年5月2日

《疑義照会について》

- ・保険内容に関する事項：医事課へ。
- ・処方内容に関する事項：処方医へ。
- ・調剤方法に関する事項、一般名処方に関する事項等：薬剤部へ。

薬剤部では疑義照会の取次ぎ・回答は致しておりません。当院発行の院外処方箋の処方内容について疑義がある場合には、処方医に直接電話をして照会してください。

お問い合わせ時間：

平日：9：00～17：00

土曜日：9：00～12：45

代表：06-6393-6234

《一般名処方、およびGEへの切替について》

原則として、処方箋記載薬品名称は一般名としています。

例【般】エチゾラム錠 0.5mg（デパス）

()内の先発品名称を記載しますが、あくまで参照です。

薬局様で、医薬品を選択下さい。（もちろん先発品での投薬も可能です。）

★なお調剤薬局様で、後発品に切り替えた後の連絡は不要です。

《規格変更、剤型変更について》

GEに限らず、特に指定がない限り、規格変更、剤型変更（OD錠と通常錠との切替）は可です。

外用薬は、払い出し量が同じであれば1本当たりの容量は問いません。

《トレーシングレポート等について》

トレーシングレポート等情報提供書については、下記のFAXまでお願いします。

大阪回生病院 DI室：06-6393-8564

●薬物治療管理の一環として、調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者さんへの薬学的ケアの充実および処方医や保険薬局での負担軽減を図る目的で「院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコール」の運用を開始しました。詳細は、「院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコール」の項をご覧ください。